

陳情第 1 号

奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税（仮称）で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書

戦後の拡大造林政策により造林された1,030万haの人工林のうち3分の2が、伐り出しても経費で赤字になるなどの理由で、間伐もされず放置されており、青々とした外観とは反対に、内部は下草も消え、表土が流れ、大荒廃しています。

平成31年度の通常国会に提出される、森林環境税及び森林環境譲与税（仮称）法案は、我が国の私有林の整備を進めるために、住民1人につき毎年1,000円の税を住民税と一緒に徴収するもので、毎年約620億円の税収が見込まれています。国はこの税金の9割を市町村に、残り1割を都道府県に交付する予定です。

人工林を造り過ぎてしまったことは、私たちだけではなく、林野庁も認めていますので、私たちはこの税を使って、林業採算の取れない放置人工林は以下の目的のために、間伐ではなく一定面積を皆伐し、天然林に戻して行くべきであると陳情いたします。

- ・山の保水力回復
- ・大雨でも崩れにくい災害に強い森造り
- ・野生動物たちの餌場を山奥に復元することによる棲み分けの復活
- ・花粉症の軽減

また、森林環境譲与税の使い方として、奥山等に放置人工林を持つ市町村は、人工林の林業用整備だけではなく、昔から祖先が天然林で残さねばならないと言ってきた、①奥山全域、②尾根筋、③沢沿い、④急斜面、⑤山の上3分の1の放置人工林を皆伐し、天然林化するための人材雇用や事業に使っていただくことを陳情いたします。

平成31年 2月12日 受付

天理市議会議長 大橋 基之 様

一般財団法人 日本熊森協会
会長 室谷 悠子